

[企画提案]

私たちは電力を選ぶ権利がある

— 電力の共同購入＝電力の産直を実現する —



110710
フードトラストプロジェクト
徳江倫明

消費者には固有の権利がる



消費者基本法 第2条(基本理念)

消費者の利益の擁護及び増進に関する総合的な施策(以下「消費者政策」という。)の推進は、国民の消費生活における基本的な需要が満たされ、その健全な生活環境が確保される中で、消費者の安全が確保され、商品及び役務について消費者の自主的かつ合理的な選択の機会が確保され、消費者に対し必要な情報及び教育の機会が提供され、消費者の意見が消費者政策に反映され、並びに消費者に被害が生じた場合には適切かつ迅速に救済されることが消費者の権利であることを尊重するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるよう消費者の自立を支援することを基本として行われなければならない。

1. 安全が確保される権利
2. 選択の機会が確保される権利
3. 必要な情報が提供される権利
4. 教育の機会が確保される権利
5. 意見が反映される権利
6. 被害が救済される権利

福島第一原発事故から学ぶ

- 原子力発電は決して安全ではなかった
- 発電にはいろいろな生産方法がある
- 私たちは電力を選ぶことはできない
- 私たちは電力について正しい情報を得ていない
- 私たちは電力について本当のことを教えられていない
- 私たちの意見や希望を今のままでは実現することができない
- すべての人が放射能汚染の被害から救済される方法はない

そう、私たちは気がついた

原子力発電は決して安全でもなく、安くもない。これまで正しい情報を与えられず、原子力発電の本当の姿を教えてもらってないことに気がついた。そして、電気の生産には安全で、環境にもいい、たくさんの技術と方法があることを。

私たちには環境や安全に配慮した家を買うように、あるいは生産者と提携して有機野菜を買うように、消費者として、電気を選ぶ当然の権利があることを！

「私たちは電力を選ぶ権利がある」を実現する



1. 法律、制度改革

- ① 発送電分離の実現
- ② 再生可能エネルギー買い取り法の実現
- ③ 昭和27年の農産漁村電気導入促進法の改革(小水力のみから風力、地熱等自然エネルギー全般に広げる)

2. 行動

- ① 「電力を選ぶ権利」を実現する3000万人署名運動(日本の25%)
- ② 「私たちは電力を選ぶ権利がある」国民宣言大会の開催

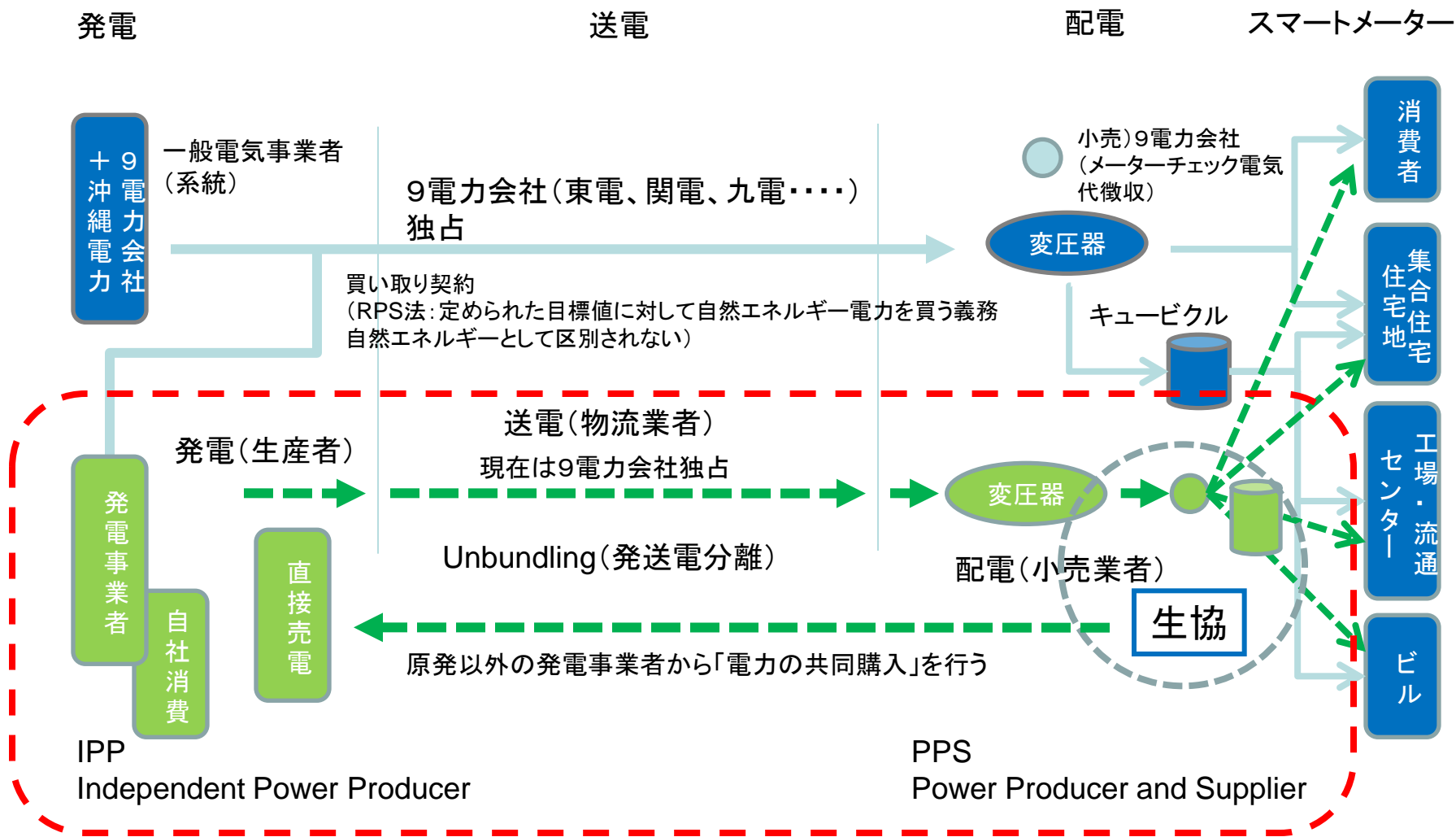
3. 経済活動

- ① 電力の共同購入⇒特定規模電気事業者との提携
- ② 高圧電力の発電所指定購入⇒キュービクルのあるセンター等
- ③ グリーン電力証書の購入⇒環境価値の購入
- ④ 農産漁村に地域分散、自給型発電を普及(投資、融資)する

日本の電力構造と生協を軸とした改革の方向性



発送電分離と再生可能エネルギー買い取り法は不可欠



活動展開のための構成



3000万人署名運動から日本の電力消費の30%を原発に代わる電力に置き換える

3000万人署名運動(消費者) : 国民の25~30%が意思表示⇒30%の代替エネルギー、再生可能エネルギーを実現する

国民宣言大会in武道館: 「私たちは電力を選ぶ権利がある」を宣言する

戦略データ研究会 : 原発がなくても電力の確保は可能であることの証明を行う

メディア活動(対応) : 戦略データによるパブリシティ展開。協力メディアとの連携
連続的新聞一面広告

ロビー活動 : 政治家の意思表示を促す⇒政治家署名運動。政策提案

発電事業者との連携 : 電力の産直実現のための生産者確保⇒電力消費の30%

企業経営者との連携 : エネルギー事業の代案提示と具体化

「生協電力事業」の可能性

株式会社日本総合研究所創発戦略センター
井上岳一氏との検討から



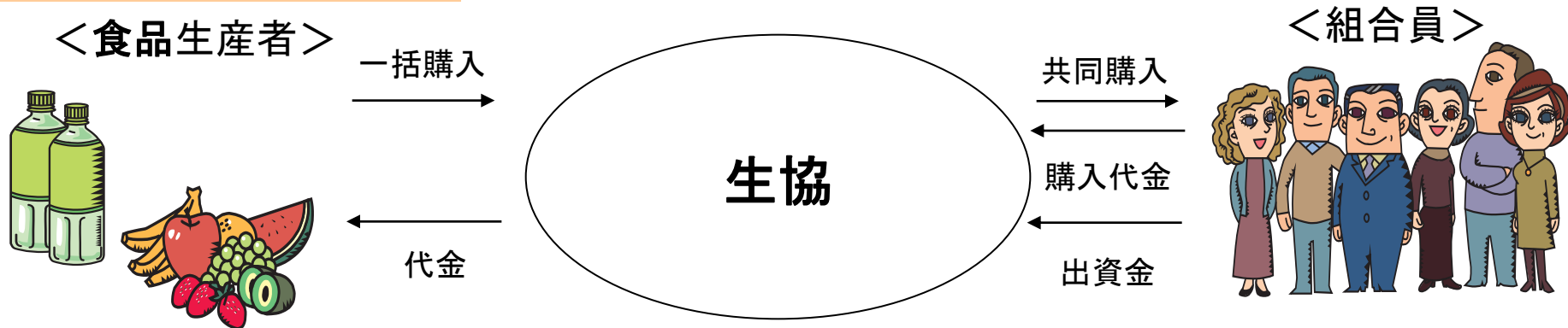
110710
フードトラストプロジェクト
徳江倫明

「生協電力事業」構想＝電力の産消提携＝電力の共同購入

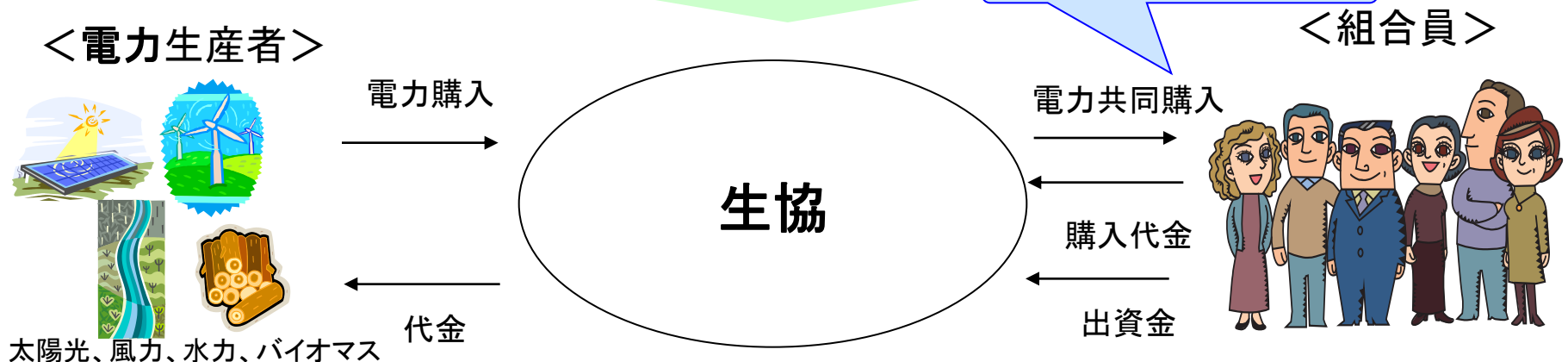


生協がグリーン電力を取り扱うことで再生可能エネルギーを拡大し、電力の選択性を高める。

①現在の生協のシステム



②電力に適用すると



使用電力のグリーン化モデル



現状の法制度の中で実現可能なモデルと将来モデルを考える。

	仮想的なグリーン電力	実際のグリーン電力	
組合員	a)環境価値取引モデル (グリーン電力証書の共同購入)	b)組合員発電事業モデル (組合員出資による発電事業)	e)将来モデル／電力共同購入
生協	c)グリーン証書購入モデル	d)生グリーン電力利用モデル	

再生可能エネルギー利用100%を達成するために



需要側からのアプローチ

	ポイント	課題・必要な対策等
グリーン電力証書	<ul style="list-style-type: none">・現行法制度で可能・グリーン電力証書の安定的調達が必要・あくまでも仮想的なグリーン電力	<ul style="list-style-type: none">・再エネ買取法案の成立により証書化できるグリーン電力は増えない可能性がある
生グリーン電力	<ul style="list-style-type: none">・現行法制度で可能・再エネ100%を供給するPPSはまれ	<ul style="list-style-type: none">・100%の再エネ供給は技術的に難しい(同時同量の達成が至難の技)
電力共同購入モデル	<ul style="list-style-type: none">・現行法制度では不可能	<ul style="list-style-type: none">・現在は一般電気事業者には認められていない家庭部門(低圧需要)に対する小売が自由化されることが前提・太陽光発電や風力発電だけでは同時同量の達成が難しく、調整電源として水力が誰でも使えるようになるなどいっそうの自由化が必要。

供給側へのアプローチ

	ポイント	課題・必要な対策等
生協による発電事業	<ul style="list-style-type: none">・現行法制度で可能・現状では採算が厳しい	<ul style="list-style-type: none">・再エネ買取法案が成立すれば事業性が向上する・組合員による出資、配当のスキーム作りが必要
	主に風力、太陽光	
生産者との共同発電事業	<ul style="list-style-type: none">・現行法制度で可能・採算は売電価格次第・生産者は資金力が限られる	<ul style="list-style-type: none">・農山漁村電化導入促進法が活用できるはず(小水力以外に適用するためには法改正が必要)・組合員による出資、配当のスキーム作りが必要
	主に中小水力、バイオマス	

政策とグリーン電力モデルの連関(タイムライン)

